

令和3年度予算 子育て支援課主な事業について

(1) 保育士等人材確保事業【継続】

- ・高校生や保育士養成校の学生及び潜在保育士を対象とした就職ガイダンスを開催する。また、離職防止を図るため、若手保育士を対象とした研修会を行う。

(2) 子どもの貧困対策推進事業【拡充】

- ・相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭の子どもの対象に学習支援を行い、学習の機会が確保され将来的な進学の可能性も高まることを目指す。令和3年度からは生活困窮世帯の子どもの対象に加える。

(3) 病後・病後児保育事業【継続】

- ・病気または病気の回復期で、生後3か月から小学3年生までの集団保育が困難な子どもをあきほ病児・病後児保育所（専用施設）において一時的に預かる。また、急な体調不良に対応した、看護師によるタクシーでの病児送迎サービス、および受診付添いサービスを実施する。

(4) 発達障がい児及び家族等支援事業【継続】

- ・研修型ペアレント・プログラムの実施により、保育士等が支援技術を修得し子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の助けとなることを目指す。

(5) 特別保育事業【継続】

- ・延長保育、病児・病後児保育、一時預かり保育、障がい児保育、幼稚園型一時預かり事業などの特別保育を計画的に実施する民間立の特定教育・保育施設に対して補助金を交付する。

(6) 放課後児童健全育成事業【継続】

- ・放課後児童クラブの運営にかかる業務委託等を実施するとともに、放課後児童クラブを利用する保護者のうち要件に該当する者への保育料補助を行う。

(7) その他

- ・学童保育所の新たな整備に係る予算措置はなし。今後の入所希望や待機児童の状況を注視しながら検討していく。
- ・毎年5月5日に実行委員会を組織して開催してきた「子どもまつり」に係る予算措置はなし。
- ・これまで、児童センター内で運営してきたファミリーサポートセンター事業は、令和3年度より業務委託により実施する。